

野沢温泉村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4 年度	3,441 人	3,956,451 千円	196,831 千円	680,839 千円	17.21 %	18.12 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

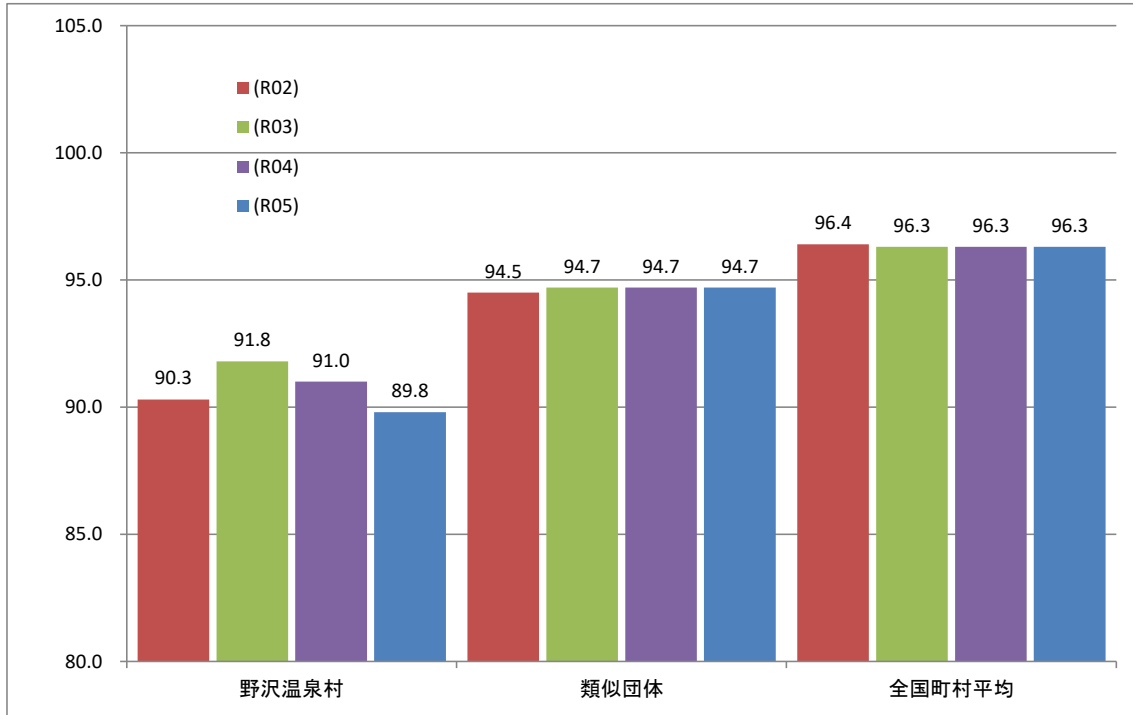
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4 年度	54 人	172,604 千円	25,421 千円	65,853 千円	263,878 千円	4,887 千円	5,369 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 野沢温泉村には人事委員会が設定されていないため、勧告はありません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差	勧告		
	A	B	A-B	(改定率)		
4年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告		
	A	B	A-B	(改定月数)		
4年度	月 —	月 —	月 (— %)	月 —	月 —	月 4.30

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実 施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成24年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については引下げなしとし、高齢層については最大4%程度引下げる。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

本村は地域手当の支給はありません

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国を参考に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

な し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)
野沢温泉村	42.5 歳	291,073 円	313,870 円	308,578 円
長野県	45.0 歳	328,465 円	395,342 円	361,580 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		野沢温泉村	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	206,800 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	174,600 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高 校 卒	268,900 円	該当者なし	該当者なし	336,900 円

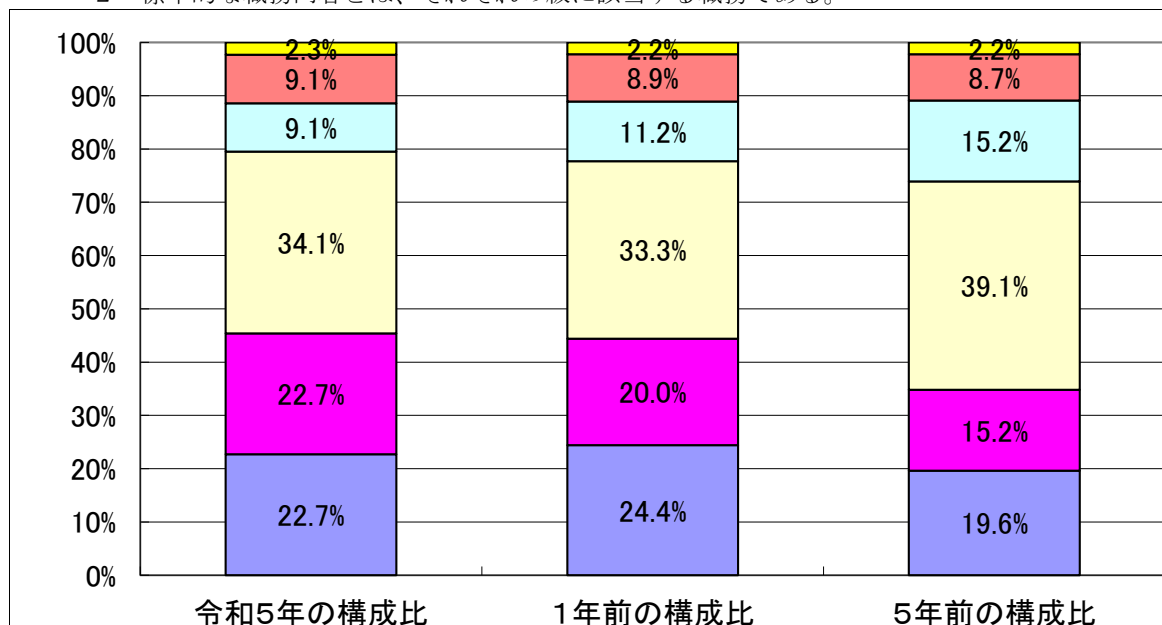
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

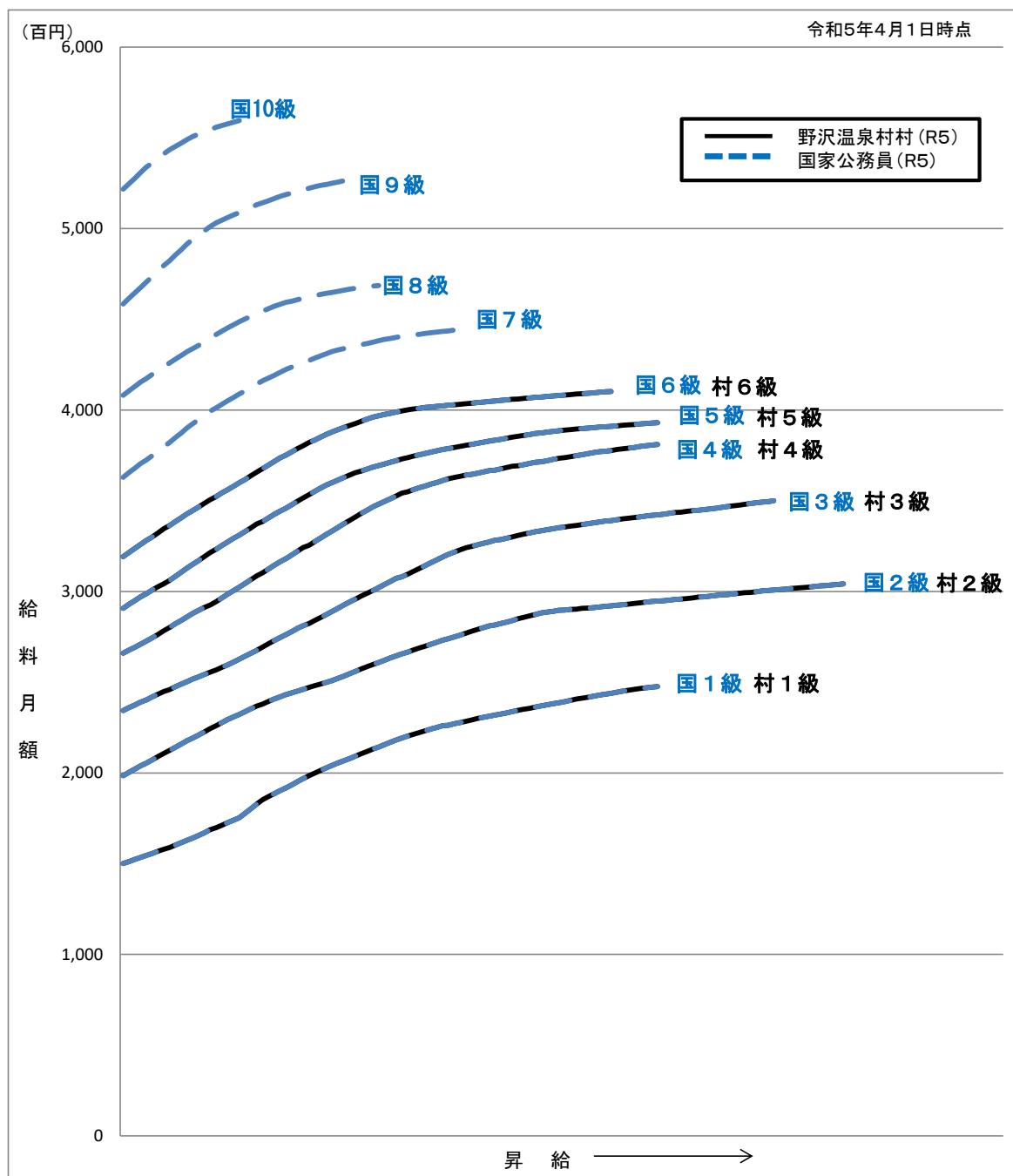
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総務課長、参事	1 人	2.3 %	319,200 円	410,200 円
5級	課等の長、副参事	4 人	9.1 %	290,700 円	393,000 円
4級	課長補佐、主幹	4 人	9.1 %	266,000 円	381,000 円
3級	係長、主査、園長、主任保育教諭	15 人	34.1 %	234,400 円	350,000 円
2級	主任、高度の知識又は経験を必要とする保育教諭	10 人	22.7 %	198,500 円	304,200 円
1級	主事、保育教諭	10 人	22.7 %	150,100 円	247,600 円
計		44 人	100.0 %		

(注) 1 野沢温泉村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（野沢温泉村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野沢温泉村	長野県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,252 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,644 千円	1人当たり平均支給額(4年度) —
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 職務の級加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（野沢温泉村）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

野沢温泉村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無し)			定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		

(3) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)			120 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			30,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			6.2 %	
手当の種類(手当数)			3 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	村税事務従事職員	賦課及び徴収事務	120千円	月額 2,500円
下水道終末処理場 作業手当	下水道終末処理場業務常 時従事職員及び事務従事	現業及び事務		現業職 月額 8,000円 事務職 月額 4,000円
派遣手当	他自治体への派遣職員	他自治体での業務		月額 基本給の10%

(4) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	8,184 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	132 千円
支給実績(3年度決算)	4,920 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	86 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等 6,500円 子ども 10,000円	同じ	—	5,773 千円	186,221 円
住居手当	職員の居住する村内にある住宅 ・家賃23千円以下 家賃－12千円 ・家賃23千円～55千円 (家賃－23千円)× 1/2+11千円 ・家賃55千円超 27千円(定額)	同じ	—	781 千円	130,150 円
通勤手当	・交通機関等の利用者 (片道2km以上) 運賃相当額が55千円以下については運賃相当額 ・自動車等使用者(片道2km以上) 2千円～24,500円	同じ	—	1,405 千円	70,230 円
管理職手当	課等の長 給料月額の5%	—	—	1,913 千円	382,582 円
宿日直手当	宿日直業務 4,900円	異なる	国 4,400円 (業務内容の相違)	2,293 千円	45,864 円
寒冷地手当	支給期間 11月～3月 扶養親族のある世帯主 月額 17,800円 その他の世帯主 月額 10,200円 その他 月額 7,360円	同じ	—	3,673 千円	63,321 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	村 長 副 村 長	675,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
			810,000 円／	457,500 円
	議 長 副 議 長 議 員	565,000 円	650,000 円／	440,000 円
		257,000 円	360,000 円／	140,000 円
		180,000 円	320,000 円／	115,000 円
		155,000 円	300,000 円／	100,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(4年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(4年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 675,000円×在職月数×0.425	(1期の手当額) 13,770,000 円	(支給時期) 任期毎
	副 村 長	565,000円×在職月数×0.254	6,888,480 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

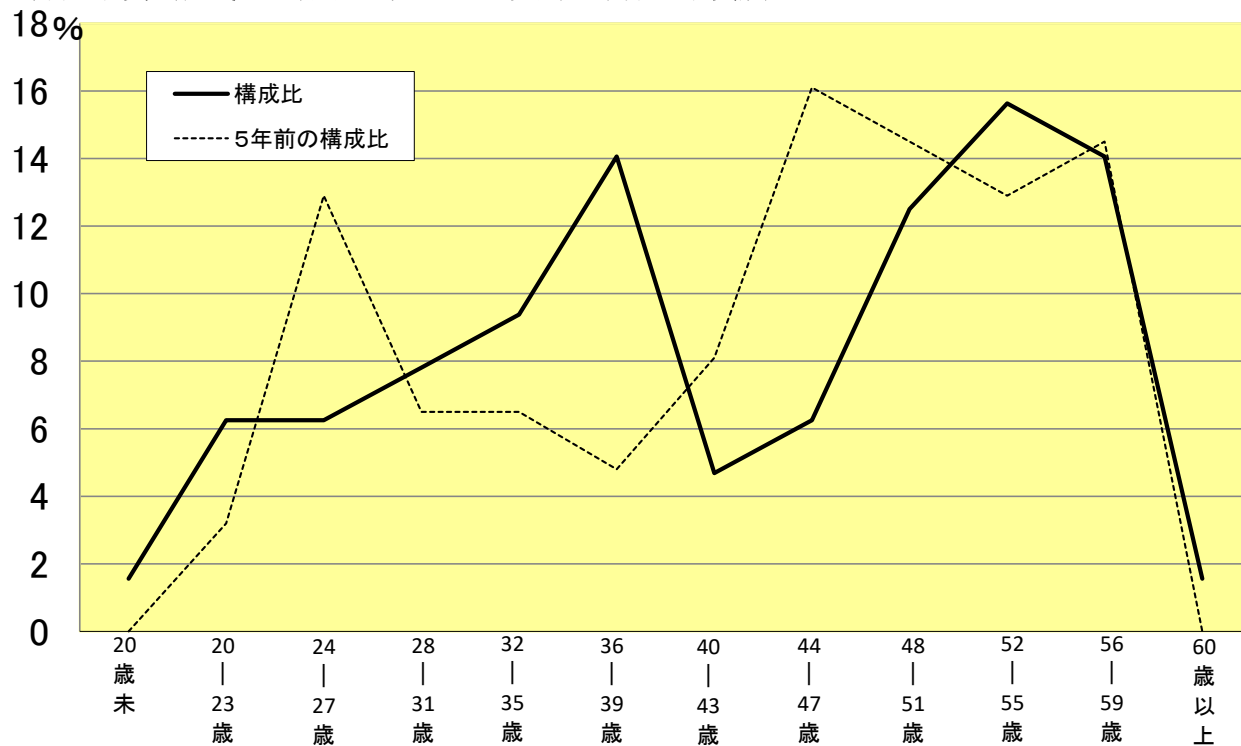
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年度	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	13	13	0	
		税 務	3	3	0	
		農林水産	3	3	0	
		商 工	4	3	△ 1	
		土 木	5	5	0	
		民 生	17	15	△ 2	
衛 生		3	4	1		
	計	49	47	△ 2	<参考> 人口 1万当たり職員数 136.59 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 221.45 人)	
	教育部門	7	7	0		
	小 計	56	54	△ 2	<参考> 人口 1万当たり職員数 156.93 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 257.87 人)	
公 会 計 企 業 部 門 等	水 道	2	2	0		
		下水道	1	1		0
		その他	6	7		1
		小 計	9	10		1
合 計			65 [93]	64 [93]	△ 1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 185.99 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）（部門別職員数）



区 分		20歳未満 (人)	20歳～23歳 (人)	24歳～27歳 (人)	28歳～31歳 (人)	32歳～35歳 (人)	36歳～39歳 (人)	40歳～43歳 (人)	44歳～47歳 (人)	48歳～51歳 (人)	52歳～55歳 (人)	56歳～59歳 (人)	60歳以上 (人)	計 (人)
職員数	5年	1	4	4	5	6	9	3	4	8	10	9	1	64
	30年	0	2	8	4	4	3	5	10	9	8	9	0	62

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	過去5年間の増減数(%)
一般行政	46	48	50	48	49	47	1人、2.17%
教 育	7	7	7	7	7	7	0人、0.00%
普通会計の計	53	55	57	55	56	54	1人、1.89%
公営企業等会計等の計	9	9	9	9	9	10	1人、11.11%
総合計	62	64	66	64	65	64	2人、3.23%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数